

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 令和6年10月4日（金） 10時00分～11時26分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員

◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

1 付託案件

（１）議第105号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）のうち琵琶湖環境部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第106号 令和6年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第2号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第169号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第126号 滋賀県立近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（５）議第134号 水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（６）議第136号 滋賀県琵琶湖流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（７）議第166号 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）伊吹山保全対策について

委員からは、災害が発生しないよう事前対策を行うことが重要であるので、今後十分な見守り点検等を行ってほしい、などの意見が出された。

(2) 滋賀県立琵琶湖博物館における新水槽整備について

(3) 報第 15 号 一般社団法人滋賀県造林公社の令和 5 年度中期経営改善計画に関する経営評価結果について

(4) 公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

一般社団法人 滋賀県造林公社

委員からは、造林公社の収支見通しを示したのであれば、大きな方針の転換が必要であると思われるので、今後収益性を高められるような方策を示してほしい、などの意見が出された。

(5) 令和 5 年度有害鳥獣の捕獲状況について

委員からは、イノシシに対して柵の設置や、檻による捕獲に取り組んでいる地域もあるが、それらを避けて住宅地付近で出没する事例もあるため、県と市の連携も含めて全体的な視点での対策をしてほしい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 令和 6 年度 9 月補正予算案【琵琶湖環境部】（その 1）
- 2 令和 6 年度 9 月補正予算案【琵琶湖環境部】（その 2）
- 3 滋賀県立近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 5 滋賀県琵琶湖流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 7 伊吹山保全対策について
- 8 滋賀県立琵琶湖博物館における新水槽整備について
- 9 一般社団法人滋賀県造林公社における令和 5 年度経営状況および経営評価について

10 令和5年度有害鳥獣の捕獲状況について